

令和3年1月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会



## 令和3年1月結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和3年1月26日（火曜日）
- 場 所 結城市役所 大会議室3
- 出席委員 小林仁教育長  
北嶋節子委員（教育長職務代理者）  
中村委員  
岩崎勤委員  
赤木信之委員

### ○教育委員会事務局

教育部長 飯田和美  
次長兼学校教育課長 佐山敦勇，参事兼指導課長 鶴見力男，  
生涯学習課長 斉藤伸明，スポーツ振興課長 駒井勝男，  
学校教育課学務係長 和泉田真

### 1 付議案件

- (1) 議案第1号 令和2年度結城市教育事務点検・評価結果報告書について
- (2) 議案第2号 結城市奨学基金の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
- (3) 議案第3号 結城市奥順奨学基金の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
- (4) 議案第4号 乙女屋本店奨学基金の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

### 2 報告事項

- (1) 報告第1号 教育長報告
- (2) 報告第2号 令和2年度卒業式及び令和3年度入学式について
- (3) 報告第3号 「史跡結城廃寺跡附結城八幡瓦窯跡保存活用計画」に係るパブリックコメントの実施について
- (4) 報告第4号 第13回「新川和江賞 未来をひらく詩のコンクール」について

学校教育課長 それでは、若干時間が早いのですが、皆様、おそろいになりましたので、始めさせていただきたいと思います。

まず、本日の資料の確認ですが、教育委員会定例会の次第ですね。それから、令和2年度教育委員点検・評価結果報告を入れさせていただいています。それから、A4の1枚で、1月15日付、県の保健体育課から出ております県独自の緊急事態措置における小中学校及び高等学校の部活動についてということで通知文が、過不足ありませんか。大丈夫ですか。

なお、本日は、定例会の傍聴希望者はありませんでした。

それでは、小林教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長

2021年がもうスタートして、緊急事態宣言も発出されて、県独自のというような状況も茨城では発令されているところです。そういう中で、新しい年がスタートして、学校はもう何だか、あとカウントダウンなんですよ。あと何日みたいなもう感じに少し、その意識がなっているという、この年度のまとめというか、そういう状況であります。

それでは、会のほうを進めていきたいと思います。

本日の出席委員は4名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年1月教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入る前に、定例会の会議録署名人の指名をいたします。

北嶋教育長職務代理者に署名をお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

次第2、議案上程は4件でございます。

まず、議案第1号 令和2年度結城市教育事務点検・評価結果報告書について、事務局の説明をお願いいたします。

### ◎議案第1号 令和2年度結城市教育事務点検・評価結果報告書について

学校教育課長 それでは、本日の資料の1ページになります。ご覧ください。

議案第1号 令和2年度結城市教育事務点検・評価結果報告書について。  
上記議案を提出する。

令和3年1月26日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

お配りした別添の資料、令和2年度教育事務点検・評価結果報告書の資料をご覧ください。

こちらの報告書ですが、先月12月の定例会において外部評価委員からの報告書に基づき、教育委員会の評価をとりまとめた内容を報告書として作成したものでございます。

報告書の7ページをご覧ください。

A3判の横版ですね。点検・評価した事業は12の事業になっておりま

す。内容につきましては、先月の12月25日に委員さんに最終の点検・評価をいただいた結果となっております。

教育委員会の意見として加えた事業は、事業番号2、小学校ICT教育環境整備推進事業について、1人1台のタブレット端末を授業及び家に持ち帰って、家庭学習等で活用するために、ICT支援員を充実すること。また、ICT教育については、教育委員会の担当者だけでなく、結城市の専門的な知識を持った職員を配置した専門部署を再度つくり、対応していくことが必要との意見がございました。

また、事業番号10番、スポーツ団体指導者育成事業につきましては、各団体組織の一元化についての協議を進めていくことが必要であるとの意見がございましたので、こちら2事業について教育委員会評価といたしました。再度ご確認いただければと思います。

この報告書について承認、議決をいただければ、今後は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、教育委員会として結城市議会へ提出いたします。その後、公表として結城市ホームページに掲載することとなります。

以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長

ただいま事務局から議案第1号の説明がございました。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

中村委員さん。

中村委員

特にないんですけども、事務事業評価についてはぜひ実現というか、施策の改善等に役立てていただければと思います。あと特にないんです。

教育長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

赤木委員さん、お願いいたします。

赤木委員

4番の児童生徒自立支援事業の中で、Cの項の効率性と公平性、公平性というのは、その活用している子供たちという意味で、そうCがついているのかなと思うんですが、コスト、人員効率の中でCがついているという部分があるんですけども、例えば以前は県のほうからの派遣というか、教職員の中から研修生みたいな形で1年間行っているという制度がありましたよね。ああいうのは今はないんですか。

教育長

現在も。じゃ、どうですか、事務局。

指導課長

現在もそのような研修生を入れるという制度は残っております。ただ、市のほうにそこは配置されなかったということで、昨年度、2年前からいないという状況が続いております。

赤木委員

はい、分かりました。

教育長

2年前には1名、1年間研修生として配置になっていたというような状況がございました。

赤木委員

そういう先生が常時いて、相談体制を構えられというのは本当に理想的

なことだと思っうんぢすよね。

教育長

この内部評価は昨年度の評価というふうにつぢえて、もう決定している評価なんぢすよね。それを踏まえた上での今年度の外部評価、教育委員会の評価、改善に生かしていくということで、先ほど中村委員さんのほうからもごぢました。それぞれの充実がさらに図られるということが求められるところかと思っますが。

それでは、質疑がなければ、議案第1号についてお諮りしてよろしいぢょうか

(「はい」と呼ぶ者あり)

教育長

議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手満場。それでは、議案第1号は原案のとおり決定いたします。ありがとうございます。

続きまして、議案第2号から議案第4号の3点については、各奨学基金の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてでございますので、一括して事務局より提案説明をお願いいたします。

- ◎議案第2号 結城市奨学基金の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
- ◎議案第3号 結城市奥順奨学基金の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
- ◎議案第4号 乙女屋本店奨学基金の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

学務係長

それでは、次第の2ページをお開きください。

議案第2号 結城市奨学基金の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について。

上記議案を提出する。

令和3年1月26日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

3ページから5ページまでが当該規則の改正の公布文になってごぢます。

続きまして、6ページをお開きください。

議案第3号 結城市奥順奨学基金の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について。

上記議案を提出する。

令和3年1月26日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

7ページから9ページまでが当該規則の改正に係る公布文になります。

続きまして、10ページをお開きください。

議案第4号 乙女屋本店奨学基金の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について。

上記議案を提出する。

令和3年1月26日提出，結城市教育委員会教育長，小林仁。

11ページから13ページまでが当該規則の改正，公布文になってございます。

いずれの規則につきましても，12月に行われました結城市議会第4回定例会におきまして，奨学基金に係る条例の一部改正を受けまして，規則で定める様式や添付資料について改正，追加等を行うものでございます。

主な改正ですが，結城市奨学基金につきましては，返還免除の申請に係る規定を加え，条件を満たす場合の返還免除の申請書を追加いたしました。

また，3つの規則の変更点の共通事項としましては，書類の提出先が市長または教育長となってございました。奨学金の事務等につきましては，教育長に委任ができる事務でございまして，教育委員会が定める規則となっておりますので，提出先を教育長に統一いたしました。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

ただいま事務局から議案第2号から第4号について説明がありました。

ご質問等ございましたらお願いいたします。

この条例が改正されて，免除も含めた条例が改正されたものを受けた文言の統一と整合性を図っているというふうに捉えればいいんですか。

学務係長

はい。

教育長

よろしいでしょうかね。

(発言する者なし)

質疑がなければ，まず議案第2号についてお諮りをいたします。

議案第2号について原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手満場。議案第2号は原案のとおり決定いたします。

続きまして，議案第3号についてお諮りいたします。

議案第3号について原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手満場。議案第3号は原案のとおり決定いたします。

続きまして，議案第4号についてお諮りいたします。

議案第4号について原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手満場。議案第4号は原案のとおり決定いたします。

奨学金のほうの有効活用というか，そういう部分で今後広報も含めた取

組を進めていければというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

## ◎報告第1号 教育長報告

教育長

次に、次第3，報告事項に入ります。

案件は4件でございます。

報告第1号は教育長報告になりますので、私から報告をさせていただきます。

お手元の資料14ページをお開きください。

報告第1号 教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和3年1月26日提出，結城市教育委員会教育長，小林仁。

15ページのほうにお進みください。

1の進路関係ということで、もう既に私立の入試が大体この1月いっばいで中学校のほうは終わり、また県立の中学校等も行われたところでございます。

(1) 高等学校入試試験日程と、記述してあるところですが、今年の大きな部分としましてはコロナ対応ということで、今まで茨城は追試験というのをインフルエンザ等で行っていたところです。栃木県はインフルエンザ等は特段設けてなかったのかな。別室受験とか、そういう形の対応。今回は新型コロナウイルスの感染者とか濃厚接触者、そういう対応について、新たに別日を設けて実施するというようなことで、要項が改められているところでございます。追加されているところです。具体には茨城県立では追試験が3月9日にあって、そのときには多分間に合わないだろうという状況が想定されますので、さらに新型コロナウイルスの陽性、濃厚接触者については3月9日、5教科でやる。それに間に合わなければ、今度は2次試験とか2次募集のほうの3月18日に実施するというような二段構えのことが想定されています。ただ、これはまだ正式に発表されておりません。教育長の記者会見の中でそのような報道がされ、この1月中に各中学校に周知されるというようなことで記者会見の中で述べられていたところです。

栃木県につきましては、新型コロナウイルス陽性者、濃厚接触者については、3月22日に5教科でやると、こういうことがもう既に発表されているところでございます。特別の選抜というような名称で、事前の連絡、そして書類の申請というようなことが求められるところですが、そういうところで既に発表されていると。

今年度は合格発表については、茨城も栃木も同じ12日ということで、今まで日にちのずれがあったところですが、今年は同じ日なので、非常に受験生にとっては望ましい状況なのかなと。私立につきましては、1月下旬、また2月上旬には全て終了というようなところで、現在も入試等に受

験生が取り組んでいるというところでございます。

特別支援学校への就学というようなことで、今年度は11人が予定されているところです。結城特別支援学校に10人、それは小学部の新1年生に8人、中学部の1年生に2人というようなところでございます。また、下妻特別支援学校に小学部新1年生に1人就学をするというようなことで進んでいるところでございます。

(3)の古河中等教育学校は24人受験して、もう発表はございました。11名の合格というようなところでございます。24人のうち11名。下館第一高等学校附属中学校については9人受験しているところですが、3人の合格でございました。この後、その合格者についてはそれぞれ各入学の書類を提出して、関係の市内の中学校には入学がないというようなことで、学級編制のほうに新たに対応しているところでございます。

(4)の私立の中学について、現在、そこに書いてある中学校ですね。國學院、智学館、秀明中というようなところで7人の生徒が進学していく予定でございます。

次に、茨城県立高等学校の米印で記述してあるところですが、令和3年度入学生から、今年受験生が入学するときから個人所有のキーボード付きタブレット端末を持ち込んで授業で使うんだと。これを入学説明会の際にそれぞれの高校で、その入学生に説明をして、それを受けてから購入をするよという通知が出ているところでございます。もうそれにどのOSを使うよというのは高校ごとには発表されています、ホームページのほうで。ただし、説明会できちっと説明を聞いた後、購入をすると。そういうものをどんどん授業で使うんだと、個人のを。そのような広報がされているところでございます。経済的な部分については現在検討中だということも併せてホームページの中で、支援については、その辺のことも併せて広報されているところでございます。小中学校のGIGAスクールのほうに合わせて、茨城県立の高等学校においてもICTの充実ということで、現在、独自に取り組んでいるというようなところがございます。

2番の読書奨励賞についてでございますが、市長賞、県教育長賞等について、小中学校とも昨年度よりは今年度は自粛と言うんですかね、あまり外出とかいろんな活動が制限される中での読書の取組というのは、昨年度に比較して非常に伸びているのかなというようなことを感じているところでございます。ゲームとかそういうものも当然子供たちの時間の過ごし方にはあるんでしょうけれども、読書のほうもかなりの児童生徒が取り組んでくれていると。学校の指導なども併せていただいているのかなと。結城の図書館は図書の貸出しだけは、この緊急事態でも閉じてないで活用ができるようにしていただいているところでございます。

巡回文庫については、今年度は予算措置はございませんでしたので、昨年までのもので動いているというところでございます。

3のその他でございますが、今年度はこのコロナ等の対応のために、ほとんどのものが中止になっているところでございます。(1)の学警連は、紙面のほうでの研修というような形で資料が配付されたところでございます。

給食センター運営審議会については、第2回の審議会が2月3日に予定されているところでございます。

(3)の2月4日の県市町村教育長協議会冬期研修については、オンラインで実施するというので、昨日、その機器の接続とか、そういう部分について確認がされたところでございます。

2月6日のいばらっき子郷土検定県大会代表で南中が出場ということで、取組が代表の子供たちも校内で非常に大会に向けて充実した取組がされていたところでございますが、この緊急事態宣言で会館の使用が中止になりましたので、県大会も中止というようなことで、この代替はなかなか難しいのかなということで、いろいろ検討のお話はいただいているところですが、代わるものという部分でもちょっと難しいのかなというふうに感じているところです。

2月14日、新川和江賞につきましては、例年とは若干変える中で、後で担当のほうからあるかと思いますので、できるだけ実施していきたいというようなところで進めているところでございます。

2月17日については、文科省の市町村教育委員研究協議会、岩崎委員さんが今度オンラインのほうで参加されるというところでございます。昨年12月23日に赤木委員さんに参加いただいて、研修をいただいたところでございます。

2月21日のシルクカップロードレースは中止になっているところでございます。

(9)の小学校の入学説明会、1月22日、先週金曜日に江川北小が実施しまして、来場された方に検温したり、アマビエちゃんの登録であるとか、また時間を短縮とか、ソーシャルディスタンスを取ったり、手作りのフェースシールドなんかも活用しながら、丁寧な感染防止対策を取った上で実施されたというような報告をいただいたところでございます。来週、3、4、5と、それぞれの小学校において実施されるところですが、事前の連絡というのはもう住所は分かっている、新たな対応というのは、ちょっと日程の変更とか非常に難しい状況ですので、感染防止対策をしっかり取りながら、全てのところが体育館でやると。そして、時間も短縮してというようなことも含めて、様々な工夫をしながら実施をする予定でございます。

参考として、そこに出ています県独自の緊急事態措置に対する部活動について、これについては先ほど資料の紹介がございましたけれども、土日の練習は原則中止と、茨城は。この期間中は。そして、時間も短時間で、そして、もう個人のメニューでできるだけやりましょうと。これは文化部

も含めて、そういうことで各3中学校で確認の上、それぞれの練習内容も含めて確認をいただき、共通実践をいただいているところでございます。併せて土日については練習も練習試合等も含めて一切中止というようところで実施をいただいている。この後の2月7日までが緊急事態宣言の期限でございますので、それ以降については、その状況を踏まえた上で、さらに感染対策、防止等をしっかり踏まえながら、引き続き取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上、早口で報告を申し上げました。

質問等ございましたらお願いいたします。

中村委員さん、どうぞ。

中村委員 今、お聞きした中で、県立高校の新1年生は個人所有のキーボード付きタブレット使用という、これははっきり確定ではないという部分もあるみたいなのですが、これもちょっと急にというわけでもないんでしょうけれども、実際にこういうふうな策がぼんと打ち出されると楽しみになってくるんですけれども、どういうふうな結局授業展開になることを期待しての事業なんですか。

教育長 高校で打ち出しているのは、もう探求的な学びや共同的な学びなどの様々な授業の場面で活用してやっていくんだということで、そういう表記にはなっているところです。もうOSも学校ごとに違うんですよね。だから、県西地域が同じだとか、そんなことではなくて、もうそれぞれの高校で違っていると。説明会できちっと説明を聞いてから購入してくれと。準備してくれと。もうそういうことをここに謳っているんですよね。併せて、大体4万5千円から5万程度が想定されると、端末そのものが。保証とか付属品等の費用は別途かかりますと書いてあって、経済的に困難を抱える家庭に対する支援方法については現在検討を行っております。高校でも一方的にぼんと出ているというのが現状かとは思いますが。

中村委員 お金のことも1つはあるんだけど、そっちからちょっと考えたときに、今5万とかという、それはかかりますよね。それを例えば全員結局利用するわけでしょう。そのOSは学校独自。

教育長 学校独自ですね。

中村委員 基本的なOSというのは動きは同じだとは思いますが。

教育長 あとはどれでもいいよというところもあります。例えばクロームとiPadとウィンドウズ、3種類が大体分類されていて、そのどれでもいいよという学校がクローム、グーグルのものと同じぐらいの学校数にはなっていますね。ホームページには公表されているので、多分受験生の家庭ではこれを見ているんじゃないかなと。

中村委員 いや、そういう高校のコンピューターのシステム、今全然私らは触れたことないんで、分からなかったんですけど、結構進んでいるんですかね。

教育長 どうなんですかね。

中村委員 いや、そこがちょっと心配なんですよ。心配というのは、疑問というか

……

教育長 情報化というのはそもそも教科としては履修指定しているところでしょうから。

でも、それだけじゃなくて、様々な授業で使うということでしょう。

中村委員 授業で使うわけでしょう。使える状態にしておく。ちゃんとあれかな、そうすると、高校はもう独自でどこの学校もきちっとしたサーバーを持っていて、全部一つ一つのオペレーティングシステムですよ、それでも自由ネットワークが組まれている。いや、そういうのってちょっと私は考えにくいんだけど、どういうふうなことで……

教育長 県立のほうもまだ中学校に対して説明とか、そういうのは一切ないので、これから具体的内容の説明が……

中村委員 まずは買ってもらうと、それがないと結局動かないものね、端末。

教育長 今後この辺はかなり大きな課題というか、そういう部分、それは小中学校でも今後1人1台に向かってとありますので。

中村委員 そうすると、何を見通しているかという、結局それは小中学校じゃ、もう少し頑張っておかなければならないことになりますよね。例えば小中学校レベルで格差があったときに、高校へ行ったときに、結城市の子供たちはちょっと遅れを取っている。これはまずいといって頑張らなければならなくなってくるし、だから、その辺をやっぱり考えたときに、どういうふうなことでそのシステム化されているのかなと思ったんで、ちょっと聞いてみたんですけれども。

教育長 詳細のほうはまだアナウンスされてないところですので、十分今後そういう取組が進んでいくというような情報だということでご紹介をさせていただきました。

中村委員 もう一ついいですか。あと、ちょっと入試関係で、この下館一高の附属中学校、9人のうち3名合格。結構厳しいなとは思いますが、結構この9人でもレベルが高いんですけれども、偏差値なんかも高いんでしょうかね。お聞きしたいのは、これは募集人員というのは1クラスでしたよね、確か。下館一高の附属中学校はね。

教育長 40人です。

中村委員 40人。これは古河中等は何人なんですかね。

教育長 古河中等は120。

中村委員 120、3倍。

教育長 3学級ですね。

中村委員 下館一高のほうの附属中はレベルが高いからという話で、レベルというより競争率が高いということかな。

教育長 そうですね。どうしても……

中村委員 これ全体の分かりますか。下館一高の附属中学校の受験者。

教育長 受験者は99人。

中村委員 99人。で40。

教育長 はい。

中村委員 結構人気あるんだね。

教育長 やっぱ地元というか、その辺のところの受験生が多いのかなと。今年2年目ではありますけれどもね。来年になると、今度は妻一と水海道一が県西地区でまた附属中をスタートということになりますんで。

中村委員 だんだん今度増えてきますよね。

赤木委員 例えばこれから妻一とか水海道が増えてきますけれども、その現在の下館一高の附属中学校に入った子は、高校生の段階になっても別クラスでやるんですかね。一般で行った子と一緒にいる、それとも別でずっといくのかな。

教育長 ずっと別じゃないような説明ですよ。途中で。把握している範囲でもしあれば。

指導課長 私もカリキュラムをいじって、中3が終わった段階で高校生の内容が含まれているようであれば、今度中学3年生が入ってきたときに、もう完全に違うことになってしまうので、そのまま6年間を見越した学校形態をつくるのかなというふうなところは、各中学校の先生方のほうも大変興味、関心があるところだったんですけども、高校教育課の説明を聞いたところによると、先走って先にやるというよりは、中学校の段階の学習内容をしっかりと把握した段階で、入ってきた子たちとクラスを……

赤木委員 均等にしてしまう。

指導課長 というふうな方向で考えているんだということまでであって、まだあと2年間ありますので、その中でどういうふうな形になっていくのはまだ。

中村委員 そうなんですか。

教育長 そういうフレームで、併せて例えば数学とか英語的な教科なんかは習熟度でやってしまうとか、そんなことは言っていました。

中村委員 ある程度、だから、教育課程の編成は柔軟に

教育長 柔軟にはできないんですよ。中学校は中学校の学習指導要領ですから。

中村委員 でも、特区的な扱いではないんですか。

教育長 特区ではないですね。附属中はあくまでも附属中ですので。

中村委員 そうすると、意義は何なんですかね、附属中を設けるというのは。

教育長 優秀な子供たちがしっかり個別の学習に……

中村委員 さらに伸ばせる。

教育長 取り組むということではないかなと思うんです。

中村委員 何か中学校。

赤木委員 中等教育学校とスタンスが違うということですか。

教育長 違いますね。

中村委員 結局優秀な子供をさらに伸ばそうという、これは分かるんですよ。なるほどね。

教育長 だから、相当レベルは高くはなると思うんですけども、でも、だから

とって先取りして入試のためにどうのこうのというよりは、自分で課題を見つけたり、いろいろ解決していく。そういう学力間のただ入試のためということではなさそうですね。結果は大学入試の状況などが評価にはつながっていくんでしょうけれども、これから多分高校生と一緒にあったあたりのところで今の計画がどういうふうになっていくのかは、まだそういう方向で動いているという状況でありますので、説明としては。

中村委員

個人的な感覚だとけれども、そういう何かちょっと小手先だけな感じ。中高一貫にしたほうがいいと思うけれどもね。それはいろいろ考え方があから、周りの情勢もいろいろあるんでしょう。

教育長

そのほかいかがでしょうか。

赤木委員さん。

赤木委員

一番最後の参考で提示していただきました県独自の緊急事態措置における通知がありますよね。これについては、この文言、このような似た文言で、生徒はもちろんなんですけれども、保護者のほうにもこういうふうな形でなってきましたという何か対応は取るんでしょうか。よく今一般社会の中では例えばお店の終了時刻を違反したら罰則を科する云々を言っていましたよね。それと同レベルということではないと思うんですが、きちっとした通知ということで県教育長から出ているのであれば、それをやっぱり生徒にも保護者にもこういう通知が来てます。だから、本校としてはこういうふうに、結城市としてはこういうふうにやりますとはっきり出しておいたほうがいいのかなどというような感じがするんですけれども、どういうふうなんでしょう、これは。

指導課長

通知文に関しては、大きく3つ、活動について、大会・練習試合等について、全国関東大会等についてという大きな枠組みで来てはいるんですけれども、本市のほうとしましては、これに従って3中学校の校長先生方のほうで話し合っ、それぞれの学校で対応すべき問題と、市として統一して対応しなくてはならない問題ということで、緊急事態宣言中の部活動についてということで、校内だけではあるんですけれども、各部活動で練習方法について、部活動ごとに例えば野球部、ソフトボール部は素振りと個人で活動できる内容に限定するとか、サッカー部はパスとシュートの練習のみにするとか、そのようなことで、種目ごとに話し合った内容については各中学校で話し合っ、市として中学校でこのような活動をしようということで、1枚のプリントをつくり上げていただきまして、3中学校で共有はしております。

それを保護者のほうにどのような形でというところになってくると、学校独自のものになってしまうということだとは思いますが、そういう緊急事態宣言下の中の部活動というところは、部活動の中での、高等学校なんかそうなんですけれども、そこが一番のクラスターの発生源というふうに学校教育の中では捉えられていますので、非常に接触を避けるような練習に限定していることと、先ほど教育長報告でもありましたが、練

習時間の短縮と、できる限りのマスクの着用。今までは運動の場合は外してもいいんだというような、そういうイメージがあったんですが、そこもできる限りマスクの着用、小まめなうがい、手洗い、消毒、ディスタンスの確保というところを第一条件に練習を今現在行っているという状況です。

赤木委員

そうですね。あまり具体的に出しては申し訳ないんですけども、土浦日大のバスケ部がどうこうとか、いろいろ新聞でもかなり出てますよね。クラスターがどうこう。そういう部分でやっぱり保護者にも安心して結城市の中学校の部活動は大丈夫なんだというふうに理解できるように、それぞれ工夫して伝えていく必要があるのかなと思いますよね。

教育長

ありがとうございます。本当に保護者の関心も非常にこのコロナの感染防止というか、それにはもう関心が何より高いと思うんです。これは教職員も一緒に、だから、ただ慣れてきてしまうと緩んでくる部分もあるので、こういう通知が出たところで、要は結城市はこういうふうにするんだと、3中学校がしっかり話し合ってくれている。それぞれの学校が独自に勝手にやっているんじゃなくて、3中学校でちゃんと例えばOBとか外部指導者等はもう校内には今回は自粛してもらおうんだよと、そんなことも確認しながらやっているんで、マスクも可能な限りつけた活動にするとか、そういう点で、3中学校ですぐこれを基に協議して、それぞれの取組を確認しながらやっているとということで、それをさらに赤木委員さんのほうからあったように、家庭にも伝えていくということは大事な視点かと思しますので、今後そのようなことを3中学校のほうにつなげていきたいと思えます。ありがとうございます。

赤木委員

ありがとうございます。

教育長

どうぞ、岩崎委員。

岩崎委員

先ほどコロナの関係で部活のほうはご説明いただいたんですけども、学校内のちょっとしたイベントというか、そういう催しを行うに当たっての判断は各学校長がしているのか、それとも教育委員会のほうでもある程度そういう催しの予定を報告してもらって、こちらからも指導というか、意見を述べているのか、その辺はどういうふうになっているのかちょっとお教えいただきたいんですが。

指導課長

学校行事に関しましては、基本校長の判断というところがございますけれども、ただ、今回一番この1月、2月の中では大きな意味として捉えていたのが入学説明会。新入生の保護者が小学校に来て、そこで話合いをしたり、物品販売などをするというところに関して、どのような工夫というか、形でやるのが感染防止につながるのかというところでまず話合いをする。その前に各学校でまず考えたものを出していただきまして、うちの学校はこのような形でやるんだということで、どの学校もまず最初に取り組んでいただいたのは場所です。会議室から体育館という、ソーシャルディスタンスの取れる場所に切り替えたりと。

あるいは先日行われた江川北小学校に関しては、フェースシールドを自

作のものでも必ず参加者にはつけていただく。マスクとフェースシールドの併用とか、あるいは物品販売に関しては、今まで室内を予定していたところを屋外で実施することによって感染拡大をしないようにする。

また、時間を短縮する工夫ということで、いろんな学校で工夫していただきました。そのときにこちらのほうから延期とかという形ではなかなか取れないと学校のほうから言われました。こういうようなところで工夫していただいているんだなというところで、こちらのほうからそれは延期してくださいとかというような形では今回はしないで、工夫した活動を行っていただきたい。万全を尽くしていただきたいというような指導をしたというところまででございます。

教育長

あとはこのたくさん集まる行事等については、本部役員さんとかに相談しながら、いろいろ意見をもらったりして、実際には取り組んでいる。これから授業参観とか、そういうようなものもあって、来年度につなげるような授業参観にもなっていくものですから、どんな持ち方がいいのか、また、もうやらなくても、極端な話、別のやり方があるんじゃないとか、そんなことも役員さん方と学校長が中心になって検討しているというような状況もでございます。

岩崎委員

分かりました。ありがとうございます。

教育長

ありがとうございます。

教育長報告についてはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

以上で教育長報告は終わりたいと思います。

## ◎報告第2号 令和2年度卒業式及び令和3年度入学式について

教育長

続きまして、報告第2号 令和2年度卒業式及び令和3年度入学式について、事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、資料の16ページになります。

報告第2号 令和2年度卒業式及び令和3年度入学式について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和3年1月26日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

次のページ、17、18ページをご覧ください。

令和2年度の小中学校の卒業式でございます。中学校は3月11日木曜日、小学校は3月19日金曜日でございます。各学校への周知結果は17ページの一覧表のようになっております。

19ページ、20ページが令和3年度の入学式の日程及び時間の一覧表になっております。

この予定でよろしければ、各学校に報告いたします。後に学校のほうからそれぞれの出席される委員さん方には案内状が届くということになっておりますので、その際はよろしくをお願いいたします。

また、式典については、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、

昨年同様、式典の時間短縮等により壇上で挨拶がない場合もありますし、その辺につきましては、現在、校長会で協議をしているところでございます。追ってご報告したいと思います。

私のほうからは以上になります。よろしく願いいたします。

教育長

ただいま事務局から報告がございました。

ご質問等ございましたらお願いいたします。

なかなか今、学校ももうあと一月ちょっとで中学校はもう卒業式を迎えるような状況で、どんな形でできるのか。昨年をイメージして、学校はとりあえず今動いているというような状況でございます。保護者が入れられるかどうかというのも少し考えなくてはならない状況が出てくるかもしれない。昨年よりも何か厳しいような、イメージとして、この感染状況とか、感染力を考えたときに、校長が卒業証書を本当に一人一人に渡さなくてはならないのかということまでちょっと考えなくてはならないかな。もう代表とかでやっていく。そんなこともちょっと視野に、感染状況によっては今後そのようなことでいろいろ検討していきたいと思いますので、現時点でのそれぞれの割り振りということでご確認をいただければ、何かこの配置とかそういうので要望とかございますかね。

卒業式はいずれにしても入学式がちょっと今度新1年生がランドセルという部分もあるので、その辺も少し検討はしなくてはならない。ランドセルは、今度は北嶋教育長職務代理者さんのほうからあった、各家庭事前にもう郵送で届くというような状況ではありますので、セレモニーの中では一応贈呈の形を入学式の中で執り行えれば、コロナとかそういうのもありますので、まだ先々の計画は未定でございますが、そんなこともちょっと視野に入れていただいております。

じゃ、卒業式、入学式についてはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、報告第2号については終わりといたします。

### ◎報告第3号 「史跡結城廃寺跡附結城八幡瓦窯跡保存活用計画」に係るパブリックコメントの実施について

教育長

続きまして、報告第3号 「史跡結城廃寺跡附結城八幡瓦窯跡保存活用計画」に係るパブリックコメントの実施について、事務局の説明をお願いいたします。

生涯学習課長

21ページからになります。

報告第3号 「史跡結城廃寺跡附結城八幡瓦窯跡保存活用計画」に係るパブリックコメントの実施について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和3年1月26日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

22ページをご覧ください。

現在、上山川に所在しております国指定史跡結城廃寺跡並びに結城八幡瓦窯跡につきましては、将来史跡公園として整備をすることで現在作業を進めております。その中で、昨年、今年と2か年でこの保存活用計画を策定いたします。その保存活用計画というのは、国指定、将来史跡公園を整備するまでに、この史跡をどのように保存をしていくのか、また、将来的な史跡整備としてどのように整備して活用していくのかという方向性を示しているものになります。

なお、パブリックコメントの期間ですけれども、1月25日から2月15日までの約3週間になります。今後、今年度この保存活用計画を策定いたしまして、次年度、令和3年、4年で史跡整備の基本計画を策定する予定になっております。その後、実際に整備に向けて必要な発掘調査等も行った後、実施設計ということになりますので、その後、史跡整備としての工事着手ということになりますから、作業としては、今後少なくともまた5年以上はかかるのかな。実際の工事着手まで5年以上はかかるのかなということになります。

保存活用計画案につきましては、ホームページ等、または担当の各関係窓口で公表しております。ホームページ等でご覧いただければと思います。よろしく願いいたします。

教育長

事務局から報告がございました。

ご質問等ございましたらお願いいたします。

中村委員さん。

中村委員

このパブリックコメントを受けて、例えばいろんな意見あると思うし、ないかもしれませんけれども、令和3年、4年が基本計画、その後、実際に施策の中では運用に向けていろいろ整備をしていくということだと思うんですけれども、必ずこういう事業が行われるときに予算が絡みますよね。予算というのはかなりこの整備をする内容によって物すごく変わってくると思うんですが、大きな例えば展望というか、何か事務局のほうでは持っているんですか。大きな大体こんなふうな構想のほうに。じゃないと全てがパブリックコメントから吸い上げてどうのこうのというわけにいかないですよ。もしそういうのがあれば、大きな流れというか構想というか。

教育長

お願いいたします。

生涯学習課長

今回策定します保存活用計画におきましては、施設整備の方向性を示しているということで、具体的な整備方法ですとか、概算予算等につきましては、基本的には来年、再来年で策定をします基本計画の中で大まかな概要、アウトラインというのを示していくことになります。

史跡の整備の方法ですけれども、基本的には指定区域内だけではなくて、その周囲、例えば駐車場であったり資料館であったりというのがその周辺に整備することになりますので、それをどこまで広げて、例えば公有化していくのか。あるいは整備の方法ですけれども、例えば建物等につきましては、上屋構造まで復元するのか、あるいは基礎分、基壇と呼んでいますけ

れども、基礎部分の復元と、柱位置等を整備するのか、それによっても大きく変わってきますので、その辺につきましては、今後來年、再来年策定する整備基本計画の中で予算等も考慮しながら、大体具体的なアウトラインというのを決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

教育長

よろしいでしょうか。

中村委員

ぜひ有意義なものにしていただければと思います。少ない予算で有意義なものというのが希望ですよね。なかなか難しいと思います。こういう文化的なものはどう扱うかで全然変わってくるので、でも、大事ですよ。私、何か結城市って歴史的にすごく重要な位置だと思うんですよ。結城市というのは日本の中でも。それを予算を幾らでもかければどういうものでもできてしまうと思うんですけども、予算のないところで有意義なものというのは非常に難しいと思うんですが、でも、知恵は絞っていただいて、ぜひもう文化的な結城市ですから期待はしたいんですけどもね。私の地元でもありますし。すみません、ありがとうございます。

教育長

結城市民の大きな関心の結城廃寺跡ですので、今後皆さんの意見をいただいて、またすばらしいものに持っていただければと思います。ありがとうございます。

パブリックコメント、報告第3号についてはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。報告第3号については終わりいたします。

#### ◎報告第4号 第13回「新川和江賞 未来をひらく詩のコンクール」について

教育長

続いて、報告第4号 第13回「新川和江賞 未来をひらく詩のコンクール」について、事務局の説明をお願いいたします。

生涯学習課長

では、23ページからになります。

報告第4号 第13回「新川和江賞 未来をひらく詩のコンクール」について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和3年1月26日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

24ページをご覧いただきたいと思います。

今年度で13回目となる新川和江賞ですが、今回、応募総数は2,152人から応募がありました。審査の結果、新川和江賞、最優秀作品賞になりますけれども、この方が1人、結城二高の1年生になります、題名は「いいかおり」という詩になります。そのほか25ページに受賞者作品の一覧がありますが、優秀賞が11人、優良賞が32人、合計44人の方が受賞されております。

今年度の表彰式ですけれども、令和3年2月14日の日曜日に予定をしております。場所は情報センター3階、多目的ホールになりますが、これ

の開催につきましては、基本的にはコロナの状況を考慮しまして、例年よりはかなり縮小した形で開催ということを考えております。場合によっては、今緊急事態が茨城県、7日までありますが、それが少し延びた場合、に実施するかどうかについても今後それは検討していきたいと思っております。

また、例年、皆さんにも来賓として御案内をお出ししていたんですけれども、今年度は基本的には総参加者数としても100人程度に抑えたいということで、来賓の方についても基本的には議長1名ということで考えております。したがって、教育委員の皆さん、あるいは学校関係の校長先生だったり、PTAの会長さんであったりというのは今年度につきましては、案内状のほうはちょっと控えさせていただくということで考えておりますので、申し訳ありませんけれども、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

教育長

事務局から報告がございました。

何かご質問等ございますでしょうか。

岩崎委員さん。

岩崎委員

今回、最優秀賞、結城二高の1年生ということですが、これは新川和先生の母校であり、結城二高は力を入れているので、当然といえば当然なのかなという気はしましたが、たしか結城二高で過去にこの最優秀賞を取った生徒さんって筑波大、最優秀賞だったかな、でも入賞した生徒さんって、たしか筑波大推薦とか、何かこのあれで行った。全てこれではなかったと思うんですけれども、そういう進学の近道であるというような位置づけがたしか学校内にそんなのがあったように聞いたことがあるんですけれども、そういうものに結びつくのであれば、やっぱり市内の小中学校、そういう機会があるのであれば、力を入れるといいかもしれない。

教育長

すばらしいですね。二高の生徒が最優秀になったというのは初めてのそのような気がするんですけれども、どうですか。

岩崎委員

前は入賞だったんですかね。

教育長

優秀賞と優良賞があるので、それは後で確認しておいていただければ。併せて結城二高の市内の小中学校卒業だとうれしいなと思うんですけれども、小学校、中学校ってそういうところに参加して、二高へ行って、最優秀といたらすごいなと。新川先生はどっちかという小学生を大事にしてと言って、今中学生とか高校生は強制的に参加するとか、そういうのは全然なくて、自由詩、自由でいいんですよというふうに投げかけていただいているので、その中で二高の方が最優秀というのは私もすごいなと思っております。新川先生の母校だよな。絹川小と考えれば。

赤木委員

新川先生は来られないんですか、やっぱりもう。

生涯学習課長

今ちょっとかなり高齢なんで。

赤木委員

このところずっと。

生涯学習課長

かなり難しいのかなと。

教育長

コロナがあれば表彰式とかやれて、この前、青少年

育成市民会議，豊かな心を育む大会の分もできなかったので，ケーブルが来て，読んだり何かしているところを放映してくれましたよね。

生涯学習課長  
教育長

はい，ケーブルの撮影しまして。

だから，もし万が一にそういうのが難しかったりとか，来賓がいなかったりとかでしょうから，ケーブルなんかが来て，子供たちの作品の紹介なんかができたらありがたいなという思いもあります。いつも来てくれているんですよ，ケーブルがね。撮影ね。映像提供頂いたりして。

事務局のほうからございましたけれども，ご質問等よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは，報告第4号については終わりいたします。

これで本日の案件については終了いたします。

慎重なご審議，ご意見いただきまして，誠にありがとうございました。

以上をもちまして令和3年1月教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後2時30分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め，下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員